



# 訪問型サポート事業

妊娠期や産後4ヶ月以内で家族等の援助が受けられない方やその家族に対し、家事や育児支援を行い、安心して子どもを産み育てる環境を整えるための事業です。



## 利用できる方

妊娠期及び産後4ヶ月以内で家族等からの支援が受けられず、自分の体調や育児に不安がある三島にお住いのお母さんと赤ちゃん。  
※重篤な医療行為の必要な方は利用できません。



## 支援内容

### ○家事援助

食事の準備後片づけ・衣類の洗濯・居住等の掃除及び整理整頓・生活必需品の買い物等

### ○お産援助

産科診療所付添いや電話連絡・診察時の上の子の付添い

### ○育児援助

新生児・乳児の世話・上の子がいる場合その遊び相手

※ 託児は行っていません



## 利用料・利用時間

※利用者負担金は利用時に、サービス提供事業所に全額現金でお支払ください。

	利用者負担金（税別）		利用時間
	課税世帯	非課税世帯※1	
妊婦	500円（税別）/1時間	無料	1回につき原則2時間上限 合せて24時間まで
産後4ヶ月以内	500円（税別）/1時間	無料	

※1 生活保護世帯・非課税世帯の利用者負担金は、免除されます



## 実施事業所

事業所名称	所在地	電話
いづの里ヘルパーステーション	松本 308-1	055-984-1123
ハピネスケアセンター	初音台 5-2	055-983-1044
ふれあい富士	中 319-4	055-972-5710
梅名の里 ホームヘルプサービス	梅名 578	055-982-5506
新生高千穂株式会社	徳倉 1-5-1	055-986-6983
ふじの紀	藤代町 1 1 番地 1 0	090-6566-2132



## 利用方法

### 1) 利用申込み

利用を希望する方は、「三島市訪問型サポート事業利用申請書」を三島市健康づくり課に提出して下さい。利用は、妊娠～出産後4か月以内となります。

- \* 申請書は保健センターで配布もしくは三島市ホームページからダウンロードできます。
- \* 申請時に利用希望事業所をお知らせください。
- \* 申請から利用開始まで10日前後かかることがあります。利用時期が決まったら余裕をもって申請手続きを行うようご協力お願いいたします。

### 2) 利用決定

利用申請書に基づき審査した結果、決定通知書を送付します。

なお、利用希望事業所や利用希望日に定員を超える申込みがあった場合はご希望に添えない場合があります。

### 3) 利用開始

利用者が実施事業所と連絡をとり、利用が始まります。

### 4) その他の注意点

キャンセル又は利用日程変更する場合はできるだけ早めに事業所へご連絡ください。



三島市では妊産婦さんが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、様々な支援を行っています。

お気軽にお問合せください。



## お問合せ先

三島市立保健センター（健康づくり課）

【こども家庭センター】

所在地：三島市南二日町8番35号

電話：055-973-3700

受付：月～金（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分